

第 1 回拡大豚コレラ疫学調査チーム検討会

結果概要

1. 開催日時：平成 30 年 9 月 28 日（金）13:30～17:00
2. 開催場所：農林水産省第 2 特別会議室
3. 出席委員：別紙参照
4. 議題：発生状況及びこれまでの調査報告について
5. 概要：

本日の検討会では、今回の岐阜県での豚コレラの発生に係る疫学調査を踏まえた検討を行い、今後の防疫対策に資することを目的とするとともに、我が国が O I E（国際獣疫事務局）から豚コレラの清浄国復帰認定を受ける際に、本検討会の報告書が有効なものとなるように努めることについて、委員、臨時委員及び事務局も含めて認識を共有した。

その上で、出席者から発生状況、今までに実施した疫学調査の結果、今回の発生に関与したウイルスについての説明を受け、想定される侵入経路や追加調査項目等について検討を行った。

その結果、現時点において以下の点について、認識を共有した。

- 1 発生農場については、8 月 24 日や 9 月 9 日に採材された材料を用いた遺伝子検査及び抗体検査の結果に基づけば、遅くとも 8 月上旬にはウイルスが侵入していたと考えられるが特定には至っていない。他方、現在までの聞き取り調査の結果や 5 月に行われた抗体検査の結果に基づけば、ウイルスの侵入時期が大幅に遡ることは考えにくい。
- 2 発生農場へのウイルスの侵入経路となり得るものは、感染したイノシシ等の野生動物との接触、感染した豚の外部からの導入、他の感染農場からの人や車両によるもの、汚染した畜産関連の資材、豚コレラ発生国からの人、加熱不十分な肉類及び畜産関連の資材等を介したものなどが想定されるが、現時点までに得られている情報に基づけば、具体的な侵入経路となったものは確認されていない。ただし、正規の手続きを経て製造・流通している飼料、飼料添加物や医薬品等が感染原因となったとは考えにくい。
- 3 野生イノシシについては、発生農場及び共同堆肥場の周囲 10 km 以内における死亡個体は、9 月に入ってから 27 日現在で 8 頭（うち 7 頭陽性）が確

認されている。他方、野生イノシシが、それ以前に豚コレラに感染していたという証拠は確認されていない。

4 今後、発生農場へのウイルスの侵入経路を明らかにするためには、ウイルスの侵入時期を特定すること等が重要であることから、調査範囲の拡大や農研機構動物衛生研究部門で行われている、発生農場の豚から分離されたウイルスの増殖に続く感染試験の結果等を踏まえた調査対象期間の拡大も含めた網羅的な検討が必要である。

5 豚コレラウイルスの侵入防止のためには、各農場で、

- ① 豚舎や飼料庫など厳格な衛生管理が必要となる衛生管理区域の設定、
- ② 農場出入りの際の正しい消毒の励行による衛生管理区域への病原体の持込の防止、
- ③ 肉を含む場合又は含む可能性がある食品残さを飼料利用するに当たっては適切な加熱を行うこと、
- ④ 電気柵や囲障の設置等による野生動物の侵入防止、
- ⑤ 異常発見時の家畜保健衛生所や開業獣医師への迅速な連絡

等、飼養衛生管理基準の遵守を徹底することが最も重要であり、このことはアフリカ豚コレラウイルスの侵入防止にも有効な手段である。